

第22回千葉県資源評価検討会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年8月27日（水） 午後1時30分～午後2時40分
- 2 開催場所 （一財）千葉県自治体職員福祉センター4階 第2会議室
- 3 出席者 <構成員>
東北大学大学院農学研究科 教授 片山 知史
県農林水産部水産局漁業資源課長 原 知比古
県水産総合研究センター次長（企画調整室長事務取扱） 信太 雅博
<その他>
県関係職員14名

4 検討事項

- (1) 資源評価基準について
- (2) 令和7年度資源評価対象種の選定について
- (3) 資源評価に係る魚種別資料（評価票等）の体裁変更について
- (4) 資源管理協定の取組の効果検証について
- (5) 千葉県資源管理方針の内容変更について
- (6) その他

5 検討事項の概要及び検討の結果

(1) 資源評価基準について

事務局から、第1回千葉県資源評価検討会議において決定された資源評価基準は変更せず、従前の基準により評価を行う旨説明があり、構成員及びその他出席者から意見はなかった。

(2) 令和7年度資源評価対象種の選定について

事務局から、令和7年度に資源評価した35種について引き続き評価し、評価票（総合判断A）についても昨年度に引き続きキンメダイ等19種について作成するとともに、「ヒラメ太平洋中部系群」に関しては国の資源評価調査報告書における記載に合わせて、評価票における名称を「ヒラメ太平洋中部海域」に変更する案を説明した。

構成員からの意見は以下のとおり。

- ・構成員から、「ヒラメ太平洋北部系群」については「系群」という表記のままで良いか、また、「ヒラメ太平洋中部海域」の分布域は和歌山県から千葉県鴨川市までであるか質問があり、事務局及び担当者からその認識で良い旨の回答があった（※）。

※資源評価調査報告書では、ヒラメは我が国周辺に広く分布するが、千葉県安房地域以西から紀伊半島の三重県側までを太平洋中部海域の分域として評価を行うとして

いる。

(3) 資源評価に係る魚種別資料（評価票等）の体裁変更について

事務局から、資源動向・水準を判断している総合判断Aランク及びBランクの魚種について、現状の資料では「漁獲量が資源の変動を示している」と誤解を与える恐れがあるため体裁を変更し、資源動向・水準の結果と資源量指標値を序盤に配置する「改正案1」及び、漁獲量と資源量指標値の配置を入れ替える「改正案2」を提案する旨説明した。併せて、事務局及び水産総合研究センターでは「改正案1」をベースとして改良を検討していることを申し添えた。

また、漁獲量や資源量指標値の説明において、一部の用語を除き、使用する用語の統一を図る旨説明した。

構成員及びその他出席者からの意見は以下のとおり。

- ・構成員から、漁獲量が水産の基本という考えから、漁獲量の項目を序盤に配置する方が良いという考え方もあるという意見があった。事務局からは、国の資源評価報告書で資源動向・水準の指標が最も目立つ箇所に配置されていること、県の資料で従前から資源動向・水準の結果を序盤に配置していることなどを踏まえると、資源量指標値を目立たせるために序盤に配置するのが良いと考えている旨説明した。
- ・構成員から、資源評価に係る資料に操業隻数の情報を載せる工夫は難しいのか質問があり、事務局からは、操業隻数を把握してグラフに載せたとしても煩雑になる可能性があることや、そもそも操業隻数が漁獲努力量を反映していない可能性もあることなどを考慮すると載せない方が良いと考えている旨回答した。
- ・その他出席者から、総合判断Aランク及びBランクの魚種の資料については「改正案1」に従って作成し、総合判断Cランク及びDランクの魚種については従前の体裁で作成するという認識で良いか確認があり、事務局からは、その認識で正しい旨回答した。

(4) 資源管理協定の取組の効果検証について

事務局から、今年度予定されている資源管理協定の取組の効果の検証について、実施方法と今後のスケジュールについて説明した。

構成員からの意見は以下のとおり。

- ・構成員から、TAC魚種に係る資源管理協定の取組の効果の検証については、「TACを遵守したか否か」が評価の基準になるという認識で良いか確認があり、事務局から、その認識で正しい旨回答した。
- ・構成員から、TAC魚種であっても、現行水準の管理やステップアップ管理により遵守する数量が明確ではない魚種に関しては、「資源管理協定における取組ができた

か否か」が評価の基準になるという認識で良いか確認があり、事務局から、その認識で正しい旨回答した。

(5) 千葉県資源管理方針の内容変更について

事務局から、今年度に検討する必要がある千葉県資源管理方針の本体（個別の水産資源についての具体的な資源管理方針以外）及び、個別の水産資源についての具体的な資源管理方針の記載の変更案について説明した。

構成員及びその他出席者からの意見は以下のとおり。

- ・その他出席者から、「まだい太平洋中部系群」の資源管理方針について、国の資源調査報告書における名称に合わせて「まだい太平洋中部」としたほうが良いという意見があり、事務局からはそのように変更することを検討する旨回答した。
- ・その他出席者から、県の資源評価で判断される資源水準を維持することを目標としている魚種の中で「ちょうせんはまぐり千葉県海域」のみが「高位以上」を目標としていることについて、他の魚種と同様に「中位以上」としなくてよいのか確認があり、事務局からは、当魚種の最近の資源評価結果を踏まえるとこの目標が妥当であり、目標を下げることは手続き上難しい旨回答した。
- ・構成員から、県の資源評価で資源水準の判断に使用する年数を原則30年間とし、過去に非常に豊漁・不漁だった時期を除いて評価するという形で対応できるか検討してほしいという意見があり、事務局からは、これまでの判断基準から大きく変わり、資源管理方針や資源管理協定にも大きく影響することが想定されるため、水産総合研究センターと十分に検討して慎重に判断したい旨回答した。

(6) その他

- ・構成員から、「ちょうせんはまぐり千葉県海域」の資源管理方針については手続き上資源管理の目標を下げるのが難しいということだが、現在の資源評価で資源水準が高位である魚種について資源管理の目標を「高位以上」としなくても手続き上問題ないのか質問があり、事務局からは問題ない旨回答した。
- ・構成員から、資源評価における「高位水準」は長期間継続すると「中位水準」に下がる性質があるため、「ちょうせんはまぐり千葉県海域」の資源管理方針の資源管理の目標を「中位以上」に修正したほうが良い旨の意見があった。

6 その他

事務局から、次回の資源評価検討会議の予定を説明した。